横浜市こども青少年局会計年度任用職員(南部児童相談所相談調査業務)募集要項

1 応募資格

社会福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの資格を有する方又は令和7年5月までに取得する見込みの方

2 募集人数

1名

3 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和7年6月1日~令和8年3月31日

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。 (最大4回)

(2) 勤務時間等

8 時45分~17時15分、休憩時間12時00分~13時00分

(3) 勤務日

日曜日、土曜日及び施設長が指定する1日を除く週4日(国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く)

(4) 給与

月額222,100円(任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。)

期末・勤勉手当、通勤費用(実費相当額)を別途支給

(5) 休暇

年次休暇、夏季休暇等

(6) 社会保険

横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

4 業務内容

- (1) 児童の相談の受付及び措置
- (2) 児童福祉施設等関係機関との連絡調整
- (3) 児童相談所の社会福祉統計
- (4) 里親の相談受付
- (5) その他電話対応等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

5 勤務場所

横浜市南部児童相談所

6 応募方法

(1) 書類提出期限

令和7年4月17日(木)まで

(2) 選考方法

申込書類による書類選考の上、面接を実施します。

(3) 申込書類

ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書(所定の様式)

イ 作文「志望動機と自己 PR」(所定の様式)

ウ 資格を有している場合は、確認できる書類(写し可)

※ア、イの様式については、こども青少年局ホームページからダウンロードできます。 (郵送をご希望の場合はご連絡ください。)

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は採用選考においてのみ使用します。

(4) 申込受付

南部児童相談所庶務担当あて上記書類を持参又は郵送。

【令和7年4月17日(木)必着】

※持参時の受付は、月曜日~金曜日の午前8時45分~午後5時15分(閉庁日を除く)

7 面接選考

(1) 実施日

令和7年5月1日(木)~5月9日(金)のうち指定する日(予定) ※集合時間は、書類選考の結果とともに4月24日(木)までに通知を発送します。(予定)

(2)場 所

南部児童相談所 (最寄駅:横浜市営地下鉄ブルーライン上永谷駅)

(3)雇入時健康診断

雇入れ時に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

【問い合わせ】横浜市南部児童相談所 庶務担当 岩田、門馬 〒233-0013 横浜市港南区丸山台一丁目 9 番10号 1m.045-349-0122 / FAX045-840-1258